平成 25 年度　第 1 回日進市食育推進委員会議事録

日　時：平成 25 年 10 月 1 日（火）午後 3 時から 4 時 30 分まで
場　所：市役所南庁舎第 5 会議室
出席者：委員 8 名　関係課 3 名　事務局 4 名
〔委　員〕　安達内美子、岡村吏、徳川秀城、川本範子、谷本歩、中野陽子、内藤香澄、岩本直美
〔関係課〕　榊原裕美（健康課)、木村文香（児童課)、三好真理（学校教育課）
〔事務局〕　建設部次長兼産業振興課長　志水和典、課長補佐　加納康、係長　浅井清、主査　今井康太
欠席者：〔関係課〕　松田雅子（学校給食センター）

事務局：　本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。この食育推進委員会の事務局であります産業振興課の加納と申します。よろしくお願いいたします。では、ただいまより食育推進委員会をはじめさせていただきます。まず、最初に建設部次長兼産業振興課長であります、志水よりあいさつさせていただきます。

事務局：　改めまして、こんにちは。産業振興課長の志水と申します。最初の予定では部長が挨拶の予定でしたが、２時からの会議のため代わりにあいさつをさせていただきます。今ある食育委員会は、５年前に立ち上げ、平成２１年３月に第 1 期の計画ができ、５年が経過したということから、もう一度見直しをして、その時代にあった政策を展開していこうということです。前回のアンケートから直近までどんな変化があるかという事実関係といったところから、皆さんのお知恵を拝借して第 2 期の計画を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。
私どもの日進では、来年の 10 月 1 日で市制 20 周年ということで、一年をかけていろいろな市で行う事業であるとか、市民の方々に提案をしていただいてやっていただく事業を準備しているところであり、またいろんな催し物へお出かけいただければありがたいと思っております。以上であいさつとさせていただきます。

事務局：　それでは、次第の 2(1)の委嘱書の交付でございます。今回が第 1 回目の委員会となりますので、委嘱書の交付を行いますが、一人ひとりにお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、お手元に配布させていただくこととさせていただきました。任期は 2 年でございますのでよろしくお願いいたします。ここで、

委員の皆様及び事務局員の顔と名前を覚えていただくために、個々の自己紹介を簡単に行ってから、次の事項にはいっていきたいと思います。では、事務局から順に自己紹介をさせていただきます。

事務局：　（自己紹介）
委　員：　（自己紹介）
関係課：　（自己紹介）

事務局：　続きまして、委員会の目的及び趣旨を説明し、委員会の要綱第 4 条に規定されている委員長及び副委員長の選任を行います。事務局より説明した後に委員会の委員長と副委員長を決めたいと思います。

事務局：　食育基本法が平成 17 年 7 月に施行されました。この法律には「国民が生涯に渡って健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進すること」が目的として掲げられております。
日進市においても、この食育の推進施策をはかるために食育推進委計画を作成し、その実施を推進するために、平成 21 年 3 月「日進市食育推進計画」を策定し、5 年が経過しようとしています。そこで第 2 次計画を策定するために計画内容を検討していくものであります。
　ここで食育推進委員会設置要綱を説明します。この第 1 章　計画の基本的な考え方というものをお配りしてありますが、34,35 ページにこの要綱があります。
　第 1 条及び第 2 条については今説明したとおりであります。
　第 3 条には委員会の組織が決められております。本日集まりいただきました皆様は、学識者 1 名として、大学講師の安達委員、各種団体代表で 5 名として、JA あいち尾東の岡村委員、日進市商工会の徳川委員、学校 PTA 役員で川本委員と谷本委員、清水委員が変更となりまして中野委員、そして公募委員として内藤委員、岩本委員の 2 名、合計 8 名で構成され、市の関係課から担当者が集まっております。名簿は 33 ページに載っております。清水委員の名前が載っておりますが、訂正いたします。
　第 4 条では委員会に委員長と副委員長をおくこととされております。委員長は会議の議事進行をすることになります。
　第 5 条では委員の任期は 2 年としています。
　第 6 条では会議を開催するには委員半数以上の出席を必要とし、議事は委員の過半数で決まることとします。
　第 7 条では委員謝礼は 1 回につき 7000 円としております。
　第 8 条に委員会の庶務を事務局である産業振興課としております。

以上、簡単に要綱の説明をしてまいりましたが、第４条に定める委員会の委員長及び副委員長の選出が必要となりますので、よろしくお願いします。

事務局：　それでは委員会の委員長は委員の互選により定めることとされておりますので、どのように決定したらよろしいでしょうか。

委　員：　委員長には学識者の安達委員が適任でと考えます。

事務局：　安達委員というお声がありましたがよろしいでしょうか。
異議がないようでしたら挙手をお願いします。
ありがとうございます。全員賛成により、委員長を安達委員とすることで決定いたします。
ここで委員長に選任されました安達委員からご挨拶をいただきたいと思います。

委員長：　力不足かもしれませんが、皆さん、ご協力をよろしくお願いします。第 2 次食育計画ということで国のほうでは、平成 23 年度から第 2 次食育推進計画というものが作成されております。
それに伴いまして、愛知県でも第 2 次食育計画が作成されておりますが、国のほうでは「周知から実践へ」というのがコンセプトとなっております。愛知県では「啓発から実践へ」ということで、かなり実践へということを強調されています。また、国のほうの第二次食育計画については重点課題としては生涯におけるライフステージに応じた間断のない食育の推進ということと、2 番目には生活習慣病予防及び改善につながる食育の推進、3 番目には家庭における共食を通じた子供への食育の推進を重点課題としてあげております。国の計画、愛知県の計画、日進市の計画ということで、整合性をとりながら日進らしさ日進の人が元気にいきいきとしていけて、日進市自体が元気になるよう推進計画をみなさんと作っていけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局：　ありがとうございました。
それでは、要綱第 4 条第 3 項に副委員長は委員長が委員の内から指名するとありますので、安達委員長よりご指名をお願いします。

委員長：　それでは、食の流通に詳しい岡村委員にお願いしたいと思います。

事務局：　それでは、副委員長には岡村委員にお願いします。
これより先は、委員長の安達委員に委員長席についてもらいまして、議事進行

をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

委　員：　１つ質問してもよろしいでしょうか。
　２年の任期の委員長ですか、１年ごとに委員長を変わるのですか。

事務局：　２年を通してです。

委　員：　ありがとうございました。

委員長：　それでは次第に従いまして進めさせていただきます。まず（2）計画策定方針について進めていきます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局：　それでは、協議事項に計画作成方針について、を説明させていただきます。協議に入る前に本日簡単ではありますが、配布資料の確認をさせていただきます。先ほど見ていただきました表紙のないものですが、左上に第一章計画の基本的な考え方という冊子と啓発から実践へという愛知県のプラン、あと一般の公募の委員の方と委員長にはございませんが、取り組み事項の報告様式というものをお配りしております。

　それでは説明に移らせていただきます。

　わが国は高度経済成長後、外食産業の参入や男女雇用機会均等法に伴う共働き家庭の増加などにより食生活の乱れが目立つようになりました。食生活の乱れによる生活習慣病患者も増加しております。また当時食品表示偽装問題や輸入冷凍食品への農薬混入事件など食への不信感が高まるのと同時に安全な食への関心も高まってきました。そういった社会情勢に対応するため平成17年7月に国が食育基本法を制定し、計画の作成について都道府県に対して努力義務を定めました。これを受け、愛知県が作成したものが愛知食育いきいきプランです。この計画に沿った形でより地域に密着した計画とするために市町村にも作成が求められました。そこで21年3月に日進市食育推進計画を策定し、現在に至っております。

ただ、食育におきましては日進市ではそれまでにも独自に取り組んでおり、市民の皆様も各家庭で行っていただいておりました。そのような現状から当たり前のように行われておりました食育について改めて文字として形に残し、現在行われております食育についてクローズアップすることで、今まで関心のなかった人の興味を喚起したいと考えております。

　そして以前から関心はあったが、何をすればいいか分からなかった人に対しては具体的に示すことで参考としていただけるように、すでに取り組まれている方にはさらに実践していただけるような計画にしていきたいと考えます。基本的に

は前回作成した計画を踏まえ、さらに分かりやすくしたものを考えております。愛知県では県民の食育に対する関心は高まったが、食生活の実践はまだこれからのため、これからは県民一人ひとりが主体的に食育を実践するよう啓発から実践へという基本コンセプトのもと食育を推進しておりますので、本市の計画についてももう少し具体的なものを入れ込んでいくつもりでおります。

　また5年前にたてました施策についても振り返る必要があります。

　以上申しましたことを基本として、今後委員の皆様にそれぞれの立場からご助言いただきながら計画を完成させたいと思います。

　本来ならば、皆様のご意見をお聞きして作り上げるのが理想ですが。時間も限られておりますので、事務局の得られる情報についてはあらかじめ記入したたたき台をこちらの用紙にまとめてございます。

では、これから計画案をご覧いただきながら内容について説明させていただきます。

　この案には4章立てで作らせていただいております。

　第 1 章は先ほど説明させていただきましたが計画の目的や策定の背景などを載せていきたいと考えております。これが1・2ページです。

　第 2 章、第 3 章は日進市の食をめぐる現状と課題を掲載したいと考えております。現時点では私どもが把握しうるデータとして日進市の地形や成り立ち人口や産業の現状を記載してあります。また地域の特性を生かした計画にするため日進市の伝承文化や郷土料理についても掲載したいと考えております。これは第2章3ページから6ページまでです。また健康課は平成16年に「いきいき健康プランにっしん 21」という計画を作成しており、平成 20 年度が見直し期間であり、平成25 年度が最終評価の年です。最終評価のために各世代に市民アンケートを行っておりますのであわせて食に関する事項も入れさせていただきました。そのアンケート結果をもとに第 3 章では市民の健康状態や食をめぐる現状を把握し、主要課題を見つけ掲載したいと考えております。また市の取り組みとして各課の食に関する活動や市民の方々の活動として、団体、学校各分野別に紹介するページを設けたいと考えております。また基本目標を定めそれを一言で言い表せるようなキャッチフレーズを載せたいと思っております。またその方針を記載します。ちなみに前回のキャッチフレーズは『マイ日、進めようにっしん～毎日米（ご飯）をたべよう』でした。それがそのまま21ページに載っております。

　最後の第 4 章では、第 3 章で定めた目標と方針を実現するために家庭や学校の立場から何ができるかを具体的にあげたいと思います。

　以上が事務局で考えております計画案の説明となります。

　今回はこの計画案をお持ち帰りいただきまして、次回色々なご意見を伺うこととなりますのでよろしくお願いいたします。

委　員：　次回はいつ開催ですか。

事務局：　次回は 11 月下旬から 12 月にかけて第 2 回の予定をしております。

委　員：　次回までに意見をとのことですが、第 1 章から 4 章までなのか第 1 章のことなのか。

事務局：　会議が全部で 3 回と時間がないので全体を通して考えてきていただきたい。

委員長：　今後のスケジュールを詳しく教えていただきたい。
　終了時間、何時から何時までかなども教えていただきたい。
　話し合いが続くまでなのか。

事務局：　基本的には今日を含めて 3 回を予定しておりまして、場合によってはもう 1 回余分にお願いするかもしれません。今年度中に策定して来年の 4 月から推進していく計画になるので、何とか来年の 3 月までに作成させたいと考えております。第 1 回目の開催が遅くなり申し訳ありませんが、第 2 回は 11 月下旬から 12 月にかけて、第 3 回は 3 月の上旬ぐらいを予定しております。

委　員：　11 月の会議ではどこまで進めるのか？

事務局：　11 月の第 2 回までにできればご意見をお願いしたい。

委員長：　第 2 回までに意見をいただいておいて、修正というか話し合うという形ですか。

委　員：　例えば皆さんでご飯を食べるようにしていきたいということなのか？日進で何かを立ち上げていくのか？朝食を食べている子、食べていない子とか健康のことを向上させていきたいということなのか？

委員長：　何の目標かがわからないということですか？

委　員：　データをみて朝食を食べていない子だと後の勉強の意欲がわかないといったことが書いてあるのですが、これを読んで次回までに意見というのが、何に向かっていくかが分かりにくい。良くしたいというのは分かる。

委員長：　最終的な目標というか。

委　員：　日進の住民が健康になることを願って何かを作るということ？

委員長：　私も計画を読んだときそう思った部分があったのですが、何を目的に作ったのか？

事務局：　最初の第 1 期に作ったときに食育に関心のある人の割合とか朝食欠食者の割合のアンケートをとりましたので、それで現状値と今年度時点の目標値というのが設定してありまして、それに近づけるというのがあります。

委員長：　それが何のための設置なのか？
　日進の人たちがどうなる状態がいいのか、日進自体がどうなっていくべきなのか。

委　員：　例えば全国レベルで何かを発表しなければならない場があったとして、日進がこれだけすごく食育に関してやってますよという発表するところがあって、それに向けて日進市全体でなにかしようとする計画なのか。それは大人も子供も含めてですよね？

事務局：　そうです。

委　員：　どう浸透させていけばいいのか。

委員長：　浸透させていくのは行動の計画のほうになると思うのですが、目指すところというのが、これがたたき台とするなら逆に皆さんが日進市で暮らしていくのにどうしたいのか、どういうとことを目指しているのかの意見を言っていただければ、事務局の人も助かるのではないでしょうか。そういうことも含めて、今意見を出すのは難しいかと思うのですが、意見があれば今ディスカッションしてもらえばいいのではないでしょうか。

委　員：　目標数値に近づけるためにどうしたらいいのか。

委員長：　そうではないと思います。そこがないのではないかと思う。

委　員：　食育基本法の制定とありますけど、色々省庁があるが文部科学省や厚生労働省

とかあるが、どこの法なのか。
　私は子供が 2 人おりますが、食育は教育とともに同じようにやっていかなければいけないと思うのですが、市民は子供からお年よりまで全部いらっしゃいますが食育は教育とはまた違いますよね。
　それとは別に、児童や幼児に対して食を通じて教育をしていくというようなこともあるのかなと思っていたのですが、今お伺いすると健康になるためだとかいうような枠組みが大きいと思うのですが、管轄している省庁・・・厚生労働省であれば国民の健康でしょうし、文部科学省であれば教育的なことでしょうから、そこを教えていただきたい。

事務局：　人間は絶対に食事をしますよね？小学生・中学生は学校給食ですので、私が聞いているところでは朝食欠食者はだいぶ減ってきていると、学校を通じて家庭に周知されてきたと思っております。また、社会人だとどこを対象にというと地域とかですが、学校ほど効果的には結果は出しにくいというのがあって、先ほど委員長が言われました、県では、啓蒙周知から効果的になるような事業を起こしていくのが流れかと思っております。

委員長：　食育とは何かということになると思うのですが、例えば、生活の質の向上と食の営みと考えたときに物を食べて健康になっていくだけではなく、生産から流通、それを調理して食べてといった循環がありますよね？全部食の営みを含めたものが食という健康のためだけではなくて、食の循環がうまくいく生活の質と環境の質が共生しながらどちらも向上していくという面では健康だけではなくて地域が活性化していくみなさんがより良い食を実践していくことによって生きる力を得て地域に戻っていくというイメージというか考え方でいいかと思います。
省庁については内閣府が中心になってくると思います。文部科学省とか農林水産省とかひとつではなく、それらすべてが中心となって進めていくものです。

委　員：　次までの意見というのは、ここに書いてあることについての意見ということでよろしいですか？

事務局：　ここのアンケートの数値は 5 年前と去年作ったものを比較してあるものと、文章は第 1 次の計画のままで、色々これに対して数値的に変化があって、目標数値に縛られることがあるのですが、1 期のときに作ったのでその目的でなくてもいいかもしれません。データ的なものが 1 回目と今回のものが同じもので作ってありますので、方向が違ってしまうことがあるかもしれませんが、それについて目標数値に近づいたものとか下がったもので特に下がったものにはどういったことを

したらいいのか、そういったことの意見をいただきたい。

委員長：　それをふまえて新たな目標を立てていくというのもあるのでしょうか。

事務局：　それは、縛られるものではないと思います。

委　員：　全部読んで、いまの数値に関して少し説明してもらえないでしょうか。初期に設定していた数値よりもこの部分がこういうことをやって上がったとか、この部分が減ったとか数値的なものを説明していただければわかりやすいのかと思います。

委員長：　皆さん、手元にデータをお持ちなのでそれで説明していただけるといいかと思います。

事務局：　説明をします。アンケート結果の 9 ページでよろしいでしょうか。

朝食欠食者の割合ということで、ほとんど毎日食べるが 89%・86%・87%とありますが、5 年前と比べても 87%・83%・87%とそれほど大きな変化はみられませんでした。

小学生の高学年・低学年の割合も 89%・96%とありますが前回についても 87%・93%とあまり変化はありませんでした。

みなさんの手元にあるのは今回のデータで、去年の調査のものです。

委　員：　「いきいき健康プランにっしん 21」アンケートというのはいつ誰を対象にされたのか。

関係課：　健康課の調査になりますので説明させていただきます。

市の食育計画と同じで、健康計画がありまして、いきいき健康プランにっしん 21 があります。今年度は、最終評価の年と第 2 期計画の策定の年となっております。同じように第 2 次計画を今作成中です。それにあたりまして最終評価をするために昨年度アンケート調査を行っています。対象が無作為の成人の 20 歳以上の市民に対しては 1911 人の方、後は小学生の保護者の方 900 人ぐらい、企業では JA さん、市の職員の数を入れまして 3000 人ぐらいに配布して有効回答率が 60%ぐらいになります。あとは乳幼児さんについては保健センターの検診といったときにお願いして、就園児さんは市内の保育園一部の幼稚園さんにお願いしております。小学校には 3 年生・6 年生全部の学校ではありませんが 452 人・472 人、中学校が 870 人、市内の高校が 417 人、妊産婦さんには 200 人ぐらい、乳幼児さん

400 人、就園児 650 人の保護者の方にお願いしております。その中の一部を渡した冊子がこちらになっております。

事務局：　大きく変わったところを発表したいと思います。一番大きく変わったところは 20 ページの地産地消という言葉の認知度になりますが、成人が 84%、五年前は 62%、高校生 57%、前回 21%、中学生 70%、前回 23%というところで今回大幅に改善したということです。

委員長：　大きく変わったのはそこだけということですか？

事務局：　あとは 19 ページの「食育という言葉の認知度」につきましては、成人は 65%と変わりありませんでした。「言葉も意味も理解している」高校生は今回 23%・前回 19%、中学生は今回 28%・前回 21%でした。「言葉は知っているが意味は知らない」成人が 28%・前回 24%、高校生 58%・前回 43%、中学生 58%・前回 56%です。言葉も意味も知っている、言葉は知っているが意味は知らないを合わせると今回大幅に改善しているかと思います。

食育への関心度も成人は 30%・前回も 30%、高校生 11%・前回 8%、中学生は 13%・前回 7%でした。「どちらかといえば関心がある」は成人が 46%・前回 44%、高校生 28%・前回 19%、中学生 32%・前回 27%で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」を含めますと、高校生・中学生につきましてはかなりの伸びがありました。

事務局：　言葉ではわかりにくいですので前回のデータを郵送で送らせて頂きます。

委　員：　来年の 3 月までに何かをしなければいけないということ、一年間とあともう 1 年間は違うことということ？

事務局：　今年度にこの第 2 次食育計画を作成するということで、残り 1 年は進行管理をやることになると思います。

委　員：　今年の 1 年は大変で、プランをあと 2 回で立てなくてはいけないということ？

事務局：　そうですね。

委　員：　子供たちに食育の意味をいうことですが、大人が詳しくわかっていないと伝わらないですよね？中学生・高校生でご飯を作る子はまずいないと思うので、先ほ

ど委員長が言われたように食べ物を作ったり食べたりということだけではなくて、すべての流通に関係してくることだと思うのでそれに対しても子供が買い物にいくわけではないので、健康に関しては母親だったり赤ちゃんを産んだばかりのおかあさんやお年寄りが一番わかっていてもらいたいことではないかと思います。男性も女性も含めて。男性の方もご飯を作ったりするでしょうし、アンケートも子供に食育というよりも、私はちょっと違うのではないかと思うのですね。私は子供の給食の食べ方にもあると思って、たくさん食べられない日があったりすると残してもいいよと先生がおっしゃるそうです。そのときでも嫌いなものを出してしまうことが多いと子供から聞くので、私はまずご飯を減らしなさいというのですね、おかずは全部食べなさいというのですが、そういうことでも子供の栄養のとり方があると思いますし、先生にも指導していただきたい。嫌いなおかずは残すというのではなくておかずは全て食べて、ご飯は山盛りではなく同じぐらいの量でも健康状態は変わってくるのではないかと思います。

委員長：　好き嫌いではなく、食の循環を考えたり、廃棄のことであるとか。

委　員：　本当は残すことは良くないと思うのですがどうしても体調がすぐれなかったり、食べられなかったときは栄養のある偏らないものを食べるということを教えることで、家庭でも朝ごはんや夜ご飯にもかかわってきたり、パンだけ食べて学校に行くとかがなくなるのではないかと思います。

委員長：　先ほどもお話させていただきましたが、国の重点課題が生涯におけるライフステージに応じた間断のない全ての世代に食育をすすめるとあります。日進市の食育推進計画もそれをふまえて進めていくのが必要だと思います。

委　員：　小学校では食育教育はどうされていますかと聞きましたが、特に教育委員会ではこう指導してくれということはなく、給食時に今日はどこの食べ物だとかを少しするとおっしゃっていました。それでは、お母様方にはどう食育をお知らせしているのですか？と聞きましたら、特に食育に関してのアンケートもないし、食のプリントを渡すわけでもなく給食の献立の下にお話が書かれているのでそれを読んでもらうくらいです。ということはたぶんお母様方はほとんど見てらっしゃらないと思います。今日、学校ではカレーだったのにまたうちでカレーという話を聞くので、アンケートをとられた学校では少しは認識があるかと思いますが、ないところはなかなかお母様たちに食育の周知はいかないのではないのかなと思います。

　あと、残飯ですね。各学校によって残るものが違います。多分、各ご家庭の食

の食べ方が学校の残飯に出ていると思うのですが、私の個人的な意見ですが学習を推進する勉強や塾に行かせるお母さんが多い学校の残飯はおかずが減ってご飯が多く残る。まず、子供は健康が第一だ、勉強よりもなにより体を動かして遊んで一生懸命体で学んでいくというところはおかずが残ってごはんが少ないと感じました。特に夏だと暑いので子供たちも喉をとおらないらしく、年間を通して残飯が同じように残るのではなく、夏でもカレーなどスープ系の喉越しのいいものだと残飯は減るし、コロッケやフライなどパサパサするものだと夏の日には残飯が残る量が多いと給食センターと学校から聞きました。
ではどうすればいいかというと、給食センターとの相互関係になってしまうので、まずお母様たちの食育の認識度、ご飯を作るというのはお母様たちもわかってみえて、でも忙しいし今日は仕事で遅いから作れなかったというのがあるのですが、ご飯だけでも JA さんの作る日進で作るお米を食べるだけでも地産地消で食育のひとつだと思うので、そういう提案もしていけたらいいと思いました。

委員長：　学校の取り組みの状況とかございましたら意見をお願いします。

関係課：　教育指導というのは栄養教諭の方が給食の時間に指導をします。保護者の方に対する食育はされていない状況であると感じます。

委　員：　お母様たちに食育の周知ということでしたが、今私は自分で味噌を作ったり梅干を作ったりしています。調味料ひとつでも添加されているものと日本古来のとの違いというのがあると思うのですが、ご飯を作っているお母さんがこの醤油がどう作られているのか分からずにか買ってきて作るとか、作られるだけましなのかもしれませんが基本的なところで米がどうやってできるとか食物がどうやってできるのか、子供だけではなく、親御さん、大人たちが学ぶ場を設けてもいいのかと思っています。私もやるようになってから日進市のお米は減農薬でされているとか聞いてみないと分からないこともたくさんあると思うので、学校では授業等でやりやすいが、大人の人向けの食育の機会があってもいいかと思います。

関係課：　学校の栄養士の方がお休みですので詳しいことは分かりませんが、毎年、小学校 3 年生と小学 5 年生と中学生の方に朝食の摂取状況と内容についてアンケートを行っていて、授業の中でお子さんだけではなくおうちの方にも知識とかこういったことをやっているということを伝えるために宿題みたいな形でおうちでもお子さんと一緒にやるような宿題を出してそれの成果をみているみたいです。
詳しくは給食センターの方に聞いていただきたいのですが、何もしない場合と 1ヶ月なりした後は朝食の摂取が増えたり、野菜の摂取が増えたり、取り組みをさ

れていますし、学校に栄養教諭が数年前でき、前よりは児童も保護者の方も機会があるのではないかと思います。

委　員：　１週間分の食事内容を提出するという、学校からの宿題をやりました。

委　員：　提出しなければならないということで、食事の内容に気をつけました。

関係課：　ですので、取り組んではいらっしゃると思います。保健センターのほうでも就学説説明会の時に時間をいただいて朝食は大事だということをご希望の学校のみですが、お話をさせていただきました。まだまだ全員ということは難しいですが、少しずつ行っています。

委　員：　数字もでますか？

関係課：　はい。グラフにしていただいています。

委員長：　そういったデータもでると家庭での取り組みが大事だという裏づけになって、計画にも入れやすいと思います。

委　員：　大変だと思うのですが、PTA の講習会で先生がみえて朝ごはんが大事ということで、子供の精神状態を作るために、菓子パンが置いてあるということではなくてお母さんが作った暖かいものがあるということを学んできました。それをやろうと思ったら何時に起きたらいいのでしょうかという、そういうのに参加されてないお母さんに聞くと昨日の残りの焼きそばを出したよとか、やっぱりそうだねという話になってしまう。やはり忙しいし、せっかく作っても残したり、怒ってまでならもう作らないとあまりいいサイクルにならない。お母さんが作ったことも報われて子供もおいしく食べられる状況ができれば浸透していくのではないか、簡単に作る方法とか、一皿で栄養が取れるものとか。

委員長：　具体的な取り組みの中でできるといい。

委　員:　B 級グルメとかお母さんも参加して日進のお米を使ってこれだけでこんなに栄養取れますよとかワンプレートですとかそういったものだと楽しいし子供も、日進の米使ったの？とかの会話がある。
お野菜でもあそこのおじさんが作ったものだよとか、そういう食べることが楽しいか楽しくないというか、嫌々詰め込んでいかければいけないのではなくて、精

神的に楽しい苦痛ではない、毎日手を洗うような気持ちでやれるようなものであるといい。

委員長：　全国的に栄養教諭が配置されることで、食育も進んでいく中で子供たちは共食したいと思っていても、親はそれほど思ってないということが現実ですが、その中で子供はあきらめてしまう。国の中では、家庭での共食を通じた子供への食育と書いてあるが、本当は子供へではなく、家庭への食育が必要であると感じている。

委　員：　なぜわざわざ教育と食育と分けるのか？一緒に考えれば、よりよく向上できるのではないか。
　たとえば晩御飯でお母さんと一緒にご飯を食べます。でも僕はお母さんが仕事でいないので一人で食べます。お母さんはいるが、お母さんはパソコンに向かっているので僕は一人で食べますという子とみんなで食べているけどお母さんは携帯を触っているのでみんなで食べている気がしませんという子と、みんなでわいわい会話をして食べる子と、共食のときの話がありまして、まさに食育の一環ではないかなと思いました。食育だけではなく共食もふまえつつ一緒にすすめていけたらいいのではないかと思いました。

委員長：　共食というのは食べることだけではなく、一緒に作ったり、一緒に買い物に行ったりもそうですし、食についての情報交換をしたりするのも食行動ととらえるものもある。
　広い意味で共食ということで食育の中に取り込まれているということで進んでいくべきものではないかと思います。
　少しずついろいろな具体的な取り組みであったり、こうしたほうがよいのではないかと意見が出てきました。

委　員：　それぞれのライフスタイルもあると思いますが、働いているお母さんとか、お父さんたちが朝早く出掛けて夜遅く帰ってきたり、土曜日に仕事があったりするが、先ほど、1 週間、食事内容をお母さんに提出してもらう取り組みがあるということでしたが、たとえば、お父さんに 1 日課題を出して提出してもらうとか、そういうことをお父さんのお立場からはどうですか？ご飯を作るのはお母さんですけど、大人の方への食育ということでいうと。

委　員：　確かに食育は、お母さんに偏りがちで、お父さんがいたとしてもどこまで参加できるかと思う。お父さんは食事を作ることができないとか、もし、お父さんが

参加できて食べることの楽しみがわかったらよい。お父さんは、仕事に行っている間、何を食べているか分からない。健康のことを考えているのか、カップ麺を食べているのかとか、時間がないとか、それをいうと子供に好き嫌いとか言えなくなってしまうので、手軽にいつも好きだからとか、お父さんに興味を持ってもらいたい。おじいちゃん、おばあちゃんも結構怠けている人も多いです。カップ麺だとお母さんも食べる人が多いと聞きます。お湯を注いで片付けも簡単なので、自分の分をわざわざ用意したくない人がすごく多いそうで私も聞いたときびっくりした。冷蔵庫の残りもので、野菜は納豆だけ。そういう料理するのが面倒というのがあるのではないかと思うので、面倒ではなくて栄養がとれる方法があればいいなと思います。

委員長：　私の個人的な話ですが、独身時代、一人暮らしで自分だけのためには作りたくないというのがありまして、共食というのをキーワードに誰かのために誰かと一緒に食べるために作ろうかという取り組みがあってもいいのかと思います。
キーワードが子供だけではなく、いろいろな世代にということで意見が出てきたかなと思います。

委　員：　たとえば、企業への社食とか地元のレストランに推進していくというか、なるべく日進のもの、お米は日進のものを使ってくださいとか、されているのですか？

事務局：　個々の事業所へはしていないです。

委　員：　そうすると流通が循環しますよね。

委　員：　今、学校給食では地産地消ということでお米を供給させていただいています。あと、企業への推進ということではJAから直接ではないですが上部団体連合会というのがありますので、卸問屋を通じて販売をしています。企業からすれば少しでもやりやすいものを企業にというよりも外食産業も絡んできますので直接我々が行っているというのはないですね。

委員長：　日進産のお米を販売しているところには、しるしがつけられるとかそういうことはないですか。

委　員：　安心安全米というのがあるのですが、そういうものをJAは推奨しています。というのは全国に向けてアピールしています。どういった作りかたをしていますという履歴を提出してもらっています。そういった3～4種類取り組んでいるものが

JA 米として出しています。それをかなり知っていただいているのは確かだと思います。

委員長：　愛知県のいいともあいち運動を知っている人、愛知県産のものを販売しているところにシールを貼ってあるというので、日進市で毎日ごはんを食べましょうというのを目標とするのであれば取り組みもできれば、売る側もみんながそれを買ってくれれば喜ばしいことだし、みんながそれを食べれば健康になれるといういい取り組みにならないでしょうか？

委　員：　今、日進さんの方でも地産地消といういろんなところで発信されていると思います。過去に比べれば非常に発信されていると思いますので、意味はわからなくても、みなさん耳にする機会は非常に増えていると思います。ですから、食育 JA として取り組んでいる中では、食べるだけではなく作ることで、親子農業塾という体験を、1 年を通して何十家族と利用していただいています、それは観光農園ではない 1 年間を通して野菜がどうやってできるかを小さいお子さんがよく言うのですが、こんな曲がったきゅうりは今までに見たことない、きゅうりというのはまっすぐなものしか見たことないと逆に私たちが教えられたような気がしたのですが、そうした何からできた、どうしてできたということを体験した子は嫌いなものを食べられるようになったということが非常に多いものですから、食べることも大事ですが、作ったらどういうものができてこんな味がしたといことを学ぶのも食育なのではないかなと思います。

委　員：　家庭農園をしていますが、どうやってできるかもそうですが、自分で作ると腐らせるのがもったいないと感じます。労力がかかっているので非常にもったいない気持ちになる。子供たちにももったいないという言葉が自然にでてきます。先ほどの給食の残飯のもったいないという気持ちも食育のひとつだと思います。そういう体験をしないでスーパーにいつも並んでいる状態だと、もったいないと思わないと思うので、作ったり体験することで身近に感じるというか、幼稚園や保育園では稲を作ったりあると思うのですが、学校でもありますか？

関係課：　あります。稲作りとか野菜作りとか収穫して、実際に調理することをやっています。

委　員：　もったいない、いただきます、ごちそうさまもそうですが、作っていると自然に感謝の心が出てくるとか、親が言わないとやらないのですが、習慣として自然と身についてくることにつながってくる。親が学ばないといけない部分が多いと

思います。

委員長：　27 ページの地域における食育の推進とか環境づくりとか具体的な取り組みの中に入れつつ、家庭との取り組みでのリンクする一つ一つが横でつながっている計画書になればいいなと思いました。
1回持ち帰っていただいて、意見をもらいますか？

事務局：　第１次の基本計画をお送りさせていただきたいと思いますので、何かご意見あれば１１月に事務局のほうでたたき台をつくりたいと考えておりますので、それまでに FAX、メール等で意見をいただければありがたいと思います。

委　員：　委員の皆様へというものをいただいていますが、これはどういうものですか。

委　員：　各学校でやっている取り組みを記入すればよいですか。

事務局：　はい。

委　員：　（3）今後のスケジュールはどうなりますか。いつまでにわかりますか。

事務局：　なるべく早く連絡します。PTA の人は学校を通じて連絡します。

委　員：　開催時間は、なるべく午前中でお願いしたい。

委員長：　（4）その他　について、事務局から何かございますか。

事務局：　先ほど配らせていただいた「委員の皆様へ」ですが、関係課や各学校の取り組み状況を 10 月中に提出をお願いしたい。

委員長：　長時間にわたり、どうもありがとうございました。これで第 1 回食育推進委員会を終了させていただきます。

（午後４時３０分　閉会）